平成27年 第11回(平成27年8月19日 開催) 四日市市教育委員会会議の概要について

<議事>

○協議

- ・新教育委員会制度移行に伴う対応について
- ・第3次四日市市学校教育ビジョンについて

○議案

・議案第29号 工事請負契約の締結について-笹川中学校改築工事(建築工事)-【非】

○報告

- ・議決事件に該当しない契約について【非】
 - (一般国道1号北勢バイパス埋蔵文化財発掘調査整理作業所賃貸借)
- ・久留倍官衙遺跡整備事業の工程及び事業費の変更について【非】
- ・平成27年度 教育環境課題調査検討事業(中間報告)について【非】
- ・平成26年度決算について【非】

※【非】は、非公開案件です。

議事概要

○協議 ・新教育委員会制度移行に伴う対応について (担当課:教育総務課)

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、「総合教育会議」の設置など、新たな教育委員会制度が始動している。四日市市教育委員会では、新教育委員会制度への移行に伴い、新制度のねらいである、教育委員会会議の透明化、教育長へのチェック機能の強化、教育委員会会議の審議の活性化に向けた取組を行うことで、市民に開かれた教育委員会会議の運営を目指す。

<主な意見>

・会議録の公開については、教育委員の署名が必要であるため、公表までに相応の時間が必要と思われるが、議論の内容を簡潔にまとめた概要についてはタイムリーにホームページに掲載していくべきである。

○●○会議録および会議概要を公表していきます○●○

市教育委員会では、上記の協議に基づき、今後教育委員会会議の会議録を公表するとともに、議論の内容を簡潔にまとめた概要をホームページに公開していきます。

概要については会議後約2週間、会議録については会議後約1か月をめどに掲載していきます。

なお、掲載する内容は、公開の案件に限られますのでご了承ください。

四日市市教育委員会 教育総務課政策グループ

〒510-8601

四日市市諏訪町1-5

電話: 059-354-8237 FAX: 059-354-8308

電子メール: kyouikusoumu@city.yokkaichi.mie.jp